

令和2年度 大分市被保護者健康管理支援事業に伴うデータ分析等業務委託公募型プロポーザル実施要領の変更点について【8月5日更新】

受託候補者の選定につきまして、企画提案書及びプレゼンテーション・ヒアリング内容に基づき審査をする予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からプレゼンテーションを中止し、企画提案書による書面審査とすることといたしました。

また、ヒアリングにつきましては対面式ではなく、テレビ電話または音声通話を使用し行うものとします。

なお、企画提案書の内容を理解するうえでの補足資料として、プレゼンテーション模様を撮影した動画（以下、「プレゼンテーション動画」という。）を収録したDVDを提出することを可能としますが、プレゼンテーション動画の提出は必須ではありません。

変更内容の詳細については、下記をご確認いただきますようお願いいたします。

(1) プレゼンテーション動画について（任意）

（留意点）

- ・ プレゼンテーション動画の提出は任意とし、提出がないことをもって審査対象外としない。
- ・ 提出を行う場合、提出期限は令和2年8月19日（水）（必着）とする。
- ・ プレゼンテーション動画では、事前に提出した企画提案書等を基に内容の説明（30分以内）を行うこととし、追加提案や追加資料の提出は認めない。ただし、動画にてスライド等を映し出す場合、選定委員が動画の内容を確認する際の参考資料として、動画での説明にて用いるスライドの印刷物を添付することができる。その場合、動画の提出に併せて提出期間内に、8部提出すること。
- ・ DVDへの保存は、パソコン（Windows Media Player）で一般的に閲覧できるファイル形式で保存すること。
- ・ DVDには、法人名を記載すること。
- ・ プレゼンテーション動画は、企画提案書の内容を理解する上での補足説明としての位置付けであるため、プレゼンテーション動画の出来栄は審査の対象外とする。

(2) ヒアリング

選定委員会において、プレゼンテーション動画を視聴した後、テレビ電話（Zoom, Facetime等）または音声通話により、ヒアリングを実施する。

ヒアリング方法については、各参加者と別途打合せを行うこととする。

また、8月20日（木）17時15分までに参加者毎に待機時間を指定し通知するため、選定委員会当日（8月21日午後のうち、参加者毎に指定をした時間帯）は、通話可能な状態で待機すること。

なお、プレゼンテーション動画の提出がない場合においても、ヒアリングは実施することとする。